

# 犬山市産業振興補助金

積極的に事業を展開しようとする中小企業者を支援します！

従業員が受講する  
研修の受講料を一人あたり **2万円** (人材育成事業)  
まで補助

中小企業者の従業員（市内の事業所に勤務する人に限ります。）が下記の研修を受講するために、事業者が研修の実施者に直接支払う費用の一部（2分の1以内）を補助します。  
（補助上限額：研修を受講した従業員1人あたり2万円）

- 1.愛知県農業大学校の実施する農業者を対象とした研修
- 2.中小企業大学校瀬戸校の実施する中小企業者向け研修
- 3.ポリテクセンター中部の実施する能力開発セミナー

展示会等への  
出展経費を1回あたり **20万円** (展示会展出事業)  
まで補助

中小企業者が展示会等（直接消費者などへ販売、提供するものを除きます。）へ出展するために、展示会等の主催者に直接支払う経費（装飾費や電気代などを除きます。）の一部（2分の1以内）を補助します。  
（補助上限額：出展1回あたり20万円）

就職説明会への  
参加料を1回あたり **10万円** (雇用支援事業)  
まで補助

小規模企業者が就職説明会へ参加するために、就職説明会的主催者に直接支払う経費（装飾費や電気代などを除きます。）の一部（2分の1以内）を補助します。  
（補助上限額：参加1回あたり10万円）

1年以上市民を  
常用雇用して一人あたり **5万円** (雇用促進事業)  
まで補助

小規模企業者が市民を常用雇用した日から1年間に支払った給与の一部（2分の1以内）を補助します。  
（補助上限額：雇用した市民1人あたり5万円）

- ※1 平成30年10月15日以降に常用雇用され、補助金の申請日まで引き続き市内事業所に勤務する市民に限ります。
- ※2 雇用した事業者または法人の役員の3親等以内の親族を除きます。
- ※3 過去にこの事業の補助対象となった人は除きます。

●申請書等は犬山市のホームページでダウンロードいただけます。  
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyosho/kigyoshien/1005386.html>

●問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課  
〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地  
0568-61-1800（代表）0568-44-0340（直通）  
<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>

※上記内容は平成30年11月12日時点のものです。  
詳しくは問い合わせ先にご連絡ください。